

Q 未相続の農地も利用権設定できますか。

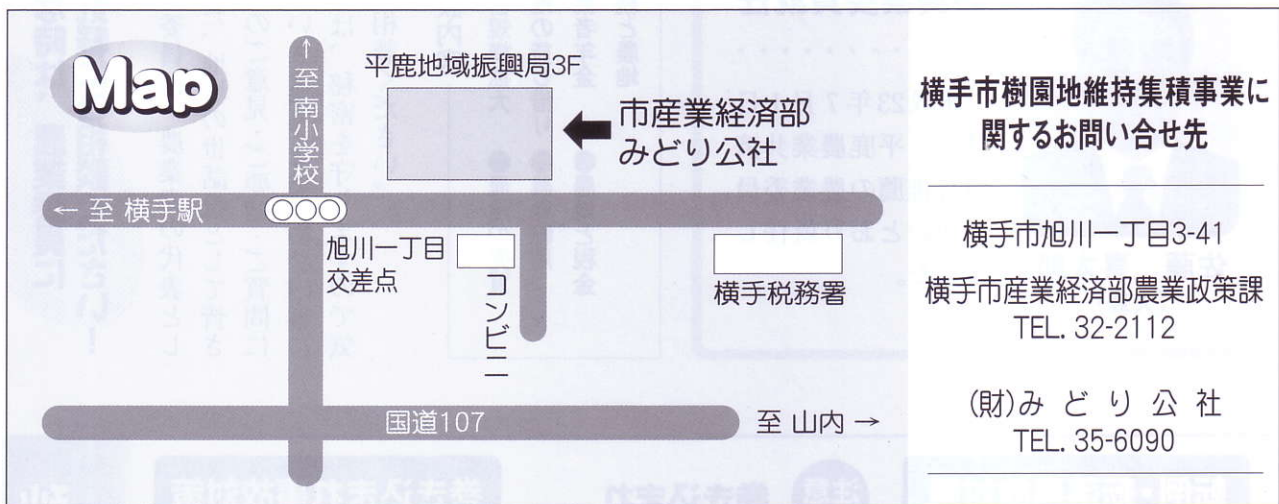
A できますが、次の書類が必要です。

- ①司法書士等の作成した相続関係書類
- ②相続代表者への委任状（相続者全員の印鑑が必要です）
- ③その他必要な書類

※上記の正式な書類の作成が必要なことから、今後のことも考え、相続登記後の利用権設定を強くお勧めしています。

Q 国や県の再生事業等の事業と併せて実施することはできますか。

A できます。なお、当事業は奨励金なので使途も定められていません。



#### 《参考》市と県の雪害復旧関係事業

##### 横手市果樹等雪害復旧対策事業

###### 果樹傷口保護剤購入助成

- ・大雪により折損や裂開の被害を受けた果樹に使用する傷口保護剤の購入経費を助成します。

###### ◆助成額

- ・傷口保護剤の購入経費（税抜）の1/2以内
- ・県の樹園地再生対策事業からも1/2以内が助成されます

###### 果樹防除薬剤購入助成

- ・販売目的で果樹を栽培している農業者への経営支援策として、防除薬剤の購入経費の一部を助成します。

- ◆助成額 今年度使用する防除薬剤の購入経費（税抜）の1/4以内

##### 秋田県雪害復旧支援対策事業

###### 農業施設復旧対策事業

- ・大雪により被害を受けた販売目的で農畜産物を生産している施設で、全壊または2割以上の損傷を受けたと認められる施設の復旧等に必要経費の一部を助成します。

- ◆助成額 対象事業費（税抜）の1/2以内  
樹園地再生対策事業

- ・大雪により被害を受けた販売目的で果樹を栽培している樹園地について、復旧や再生に必要な経費の一部を助成します。

- ◆助成額 対象事業費（税抜）の1/2以内



農業委員活動情報

農地パトロールを実施中

農地の利用状況も調査しています

農地の適切かつ有効的な利用増進と不法転用の防止等を監視するため年12回の農地パトロールを行っています。とりわけ今年は、雪害による果樹・農業施設の被害状況等の確認も行っています。

このほか、今年も農地の利用状況調査を実施し、市内の遊休農地を把握するとともに、横手市農業再生協議会と連携しながら遊休農地の解消に努めてまいります。今年度の調査区域は、雄物川沼館・大沢・二井山の3地区と大森地域全域の予定です。

市民の皆様からも、遊休農地や不法転用



農地パトロールの様子

と思われ、農地なご見かけましたら、地区農業委員や農業委員会事務局へ情報提供をお願いします。

こんな時は、農業委員に  
お気軽にご相談ください！

農業委員は、農業者の代表として、また、地域の世話役として皆さんからのご意見・ご要望・ご質問に答えていきます。また、相談内容については、秘密を守りますので気軽ににご相談ください。

相談内容

- 経営規模拡大
- 農地の売買
- 農地の貸し借り
- 農地転用
- 農業者年金
- 農地と税金
- 相続と農地

新農業委員就任



佐藤 喜太郎  
(大森)

平成23年7月1日付け、平鹿農業共済組合推薦の農業委員が次のとおり就任しました。

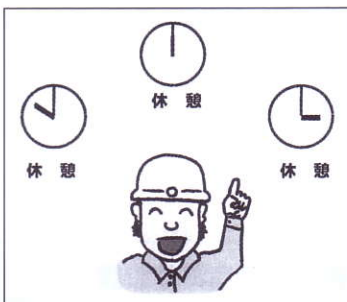
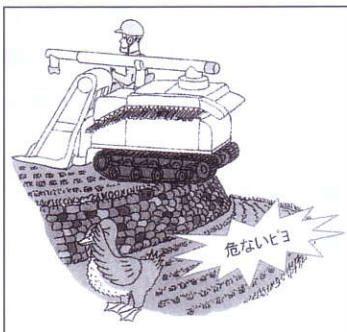
秋の収穫作業を安全に！

巻き込まれ・転落・転倒事故に注意しましょう

転倒・転落事故対策

道路の端はギリギリにならないよう余裕をもって。余裕のあるスケジュールで作業を。

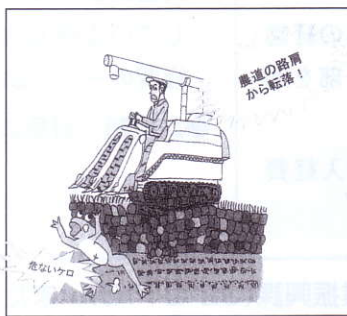
【ここをチェック】



注意1 巻き込まれ事故が多発!



注意2 転倒・転落事故が多発!



巻き込まれ事故対策

巻き込まれにくい服装で作業しましょう。

【ここをチェック】

【悪い服装】



【良い服装】

